資料3-3

滋賀県の環境学習推進状況について

(1)県民の環境学習等への意識

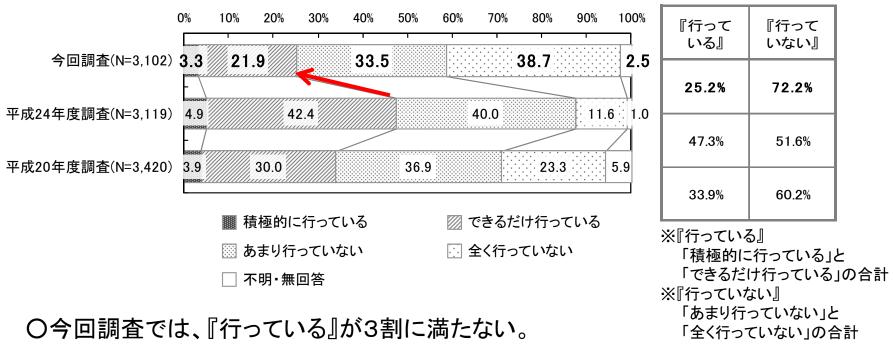
(第47回県政世論調査(平成26年度)より)

- (2)県内の環境学習の関連事業・催事の実施状況
- (3)滋賀県の環境学習施策
 - ①滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成16年3月29日策定)
 - ②滋賀県環境学習推進計画(第2次)(平成23年3月策定)
 - ③滋賀県環境学習推進計画(第2次)の進行管理について
 - ④琵琶湖博物館環境学習センターについて(中間支援施設)
- (4)滋賀県環境学習等推進協議会の設置について

(1)県民の環境学習等への意識 (第47回県政世論調査(平成26年度)より)

①環境学習の実施状況

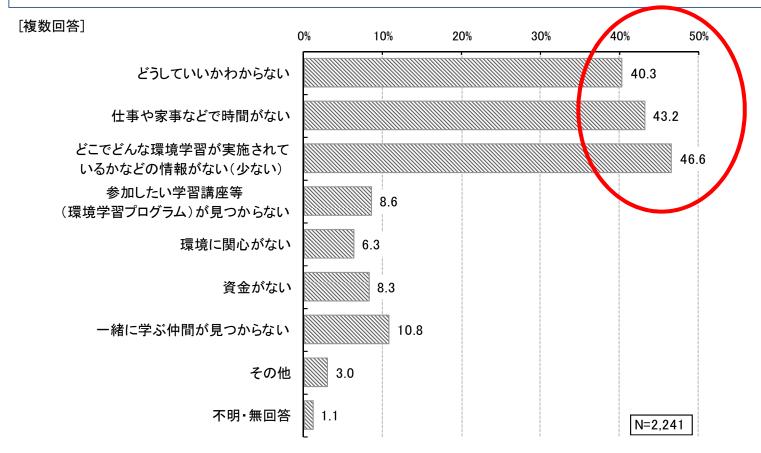
問29 あなたは、日頃、環境学習を行っていますか。(〇は1つだけ)



- 〇平成24年度調査と比べると、『行っている』が22. 1ポイント減少
 - ・今回調査について、年代別で『行っている』割合をみると、20代から40代は 19.0%、50代以上は30.0%であり、高齢のほうが高い傾向がある。
 - ・平成24年度調査との差について、年代別で『行っている』割合の変化をみると、 30代と60代が25ポイント程度の減少、その他の年代は20ポイント程度の減少。

②環境学習を行っていない理由

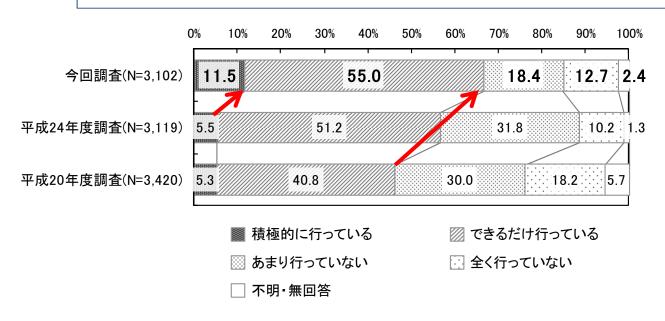
付問1 問29の「環境学習」で「3 あまり行っていない」または「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。その理由を次から選んで下さい。(〇はいくつでも)



O「どうしていいかわからない」、「仕事や家事などで時間がない」、「どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない(少ない)」が 4割を超えている。 →環境学習の情報の提供が課題

③環境保全行動の実施状況

問30 あなたは、日頃、環境保全行動を行っていますか。(〇は1つだけ)



『行って いる』	『行って いない』	
66.5%	31.1%	
56.7%	42.0%	
46.1%	48.2%	

※『行っている』 「積極的に行っている」と 「できるだけ行っている」の合計 ※『行っていない』 「あまり行っていない」と 「全く行っていない」の合計

- 〇今回調査では、『行っている』が6割を超えており、 特に「積極的に行っている」が1割を超えている。
- 〇平成24年度調査と比べると、『行っている』が9.8ポイント増加
 - ・今回調査について、性別で『行っている』割合をみると、男性は59.3%、女性は73.2%であり、女性のほうが高い。
 - ・平成24年度調査との差について、性別で『行っている』割合の変化をみると、 男性で0.5ポイント増加、女性で18.0ポイント増加している。

④環境学習の実施状況と環境保全行動の実施状況のクロスチェック

問29 環境学習の実施状況 × 問30環境保全行動の実施状況【総数に対する割合】

j			問30 環境保全行動の実施状況		
		規正標本数 (総数)	行っている	行っていない	不明•無回答
総数		3 <mark>,102</mark>	66.5%	31.1%	2.4%
問29 環学の 実状況	行っている	25.2% (100%)	24.1%		0.0%
	行っていない	72.2% (100%)	42.1% (58%)		0.3%
	不明·無回答	2.5%	0.3%	0.1%	2.2%

⇒「環境学習を行っている」→9割以上が「環境保全行動を行っている」

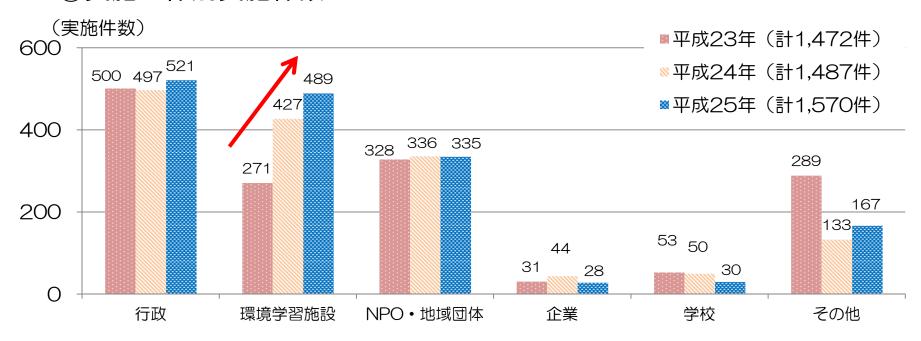
環境保全行動の更なる推進を図っていくために、そのきっかけ となる環境学習の推進が必要

(2)県内の環境学習の関連事業・催事の実施状況

滋賀県環境学習センターのメールマガジン「そよかぜ」および県内19市町の 広報誌から、環境学習に係る事業・催事を抽出・集計した。

(「滋賀県の環境学習データ集2013」から)

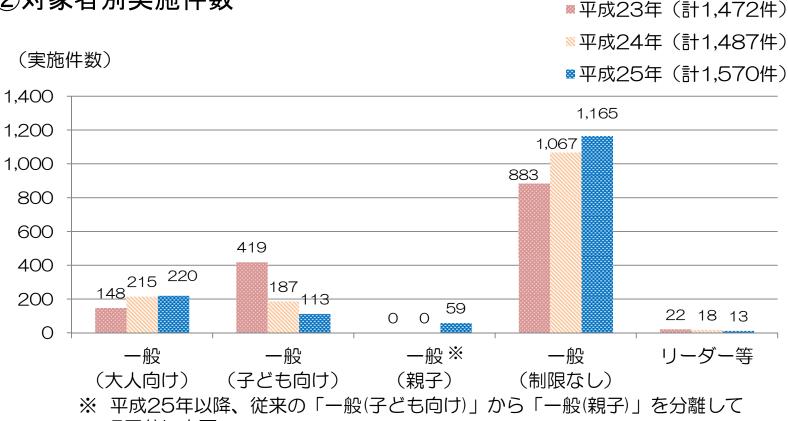
①実施主体別実施件数



[POINT]

- 「環境学習施設」の実施件数が増加傾向
- ・「行政」と「環境学習施設」、「NPO・地域団体」の実施件数が全体の 6割以上を占めている。

②対象者別実施件数

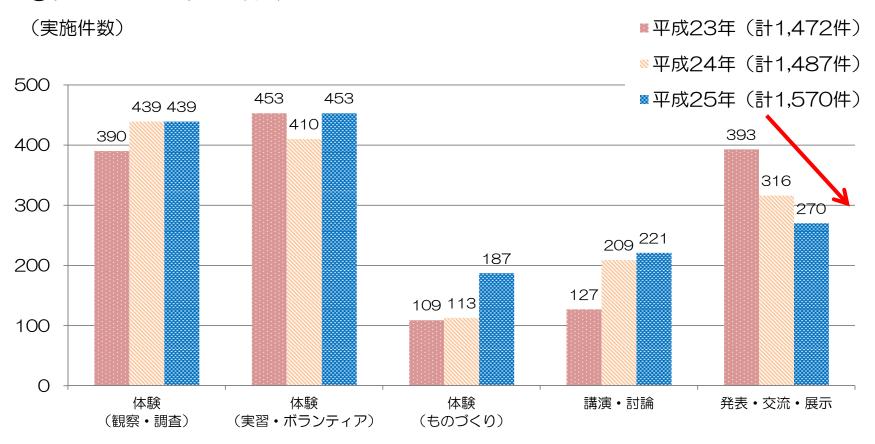


5区分に変更

[POINT]

- ・対象者の制限を設けていない「一般(制限なし)」の事業・催事等が全体 の7割以上を占めている。
- 「リーダー等」を対象とした事業・催事等が少ない。

③実施形態別実施件数



[POINT]

- ・体験型の実施形態が全体の6割以上を占めている。
- ・「発表・交流・展示」は全体の2割程であり、かつ減少傾向である。

4)評価

- ○「環境学習施設」の実施件数が増加傾向
- 〇「リーダー等」を対象とした事業・催事等が少ない。
- ○「発表・交流・展示」は全体の2割程であり、かつ減少傾向である。



「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」によると

滋賀の環境学習で大切なもの

<u>→「つながり」を意識し深める。</u>

- ◇ リーダー同士のつながりによる、課題共有や事業連携の創出が期待 →リーダー育成事業や交流事業の充実が必要
- ◇ 発表・交流・展示型の事業・催事は参加者の意識などを高め、関係者 同士のつながりを醸成する場として重要
 - →「発表・交流・展示」型の事業・催事の充実が課題

(3)滋賀県の環境学習施策

①滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成16年3月29日策定)

内容(ポイント)

- ◆環境学習の推進に関する計画の策定
 - 長期的な目標
 - 各主体の取組
 - 施策の方向
 - その他必要な事項 について定めるものとする。
- ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆県民等が行う環境学習への支援
- ②滋賀県環境学習推進計画(第2次)(平成23年3月策定)

内容(ポイント)

◆基本目標:持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て

◆計画期間:平成23年度から平成27年度までの5年間

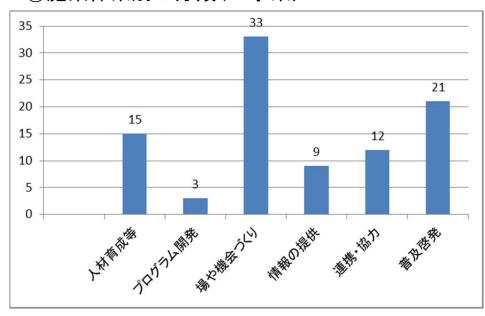
◆重点的な取組方向:『低炭素社会づくりに係る環境学習の推進』

『体系的な自然体験学習の推進』

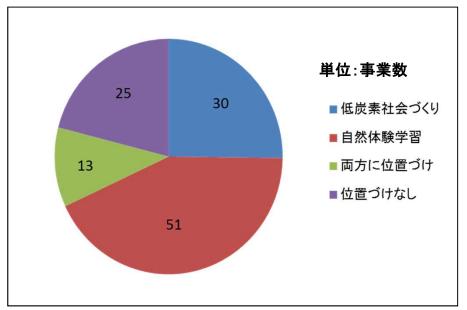
③滋賀県環境学習推進計画(第2次)の進行管理について

- <進行管理の対象>
 - 県が実施した環境学習関連事業 平成25年度:93事業(H24年度:90事業)
- <進行管理の方法>
 - 各事業の担当課が設定した事業目標に対して自己評価し、総括を行っている。

①施策体系別の分類(93事業)



②「重点的な取組方向」に位置づけた事業数

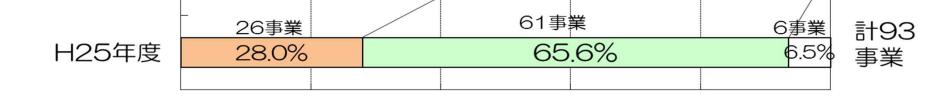


「滋賀県環境学習推進計画(第二次)」に県の施策の展開 方向として位置付けられている「施策目的の6つの柱」ごと に分類すると、平成25年度に県が実施した環境学習関連 事業の分類は上図のとおり。 重点的な取組方法への位置付けでは、「重点1:低炭素社会づくりに係る環境学習の推進」が30事業、「重点2:体系的な自然体験学習の推進」が51事業であり、これらのうち重複しているものが13事業となっている。

<進行管理結果~施策体系別>◆全事業の9割以上について目標を達成またはおおむね達成

□目標以上… □おおむね… □目標を達成…

H23年度 28事業 64事業 3事業 計95 67.4% 32% 事業 計90



40%

56.7%

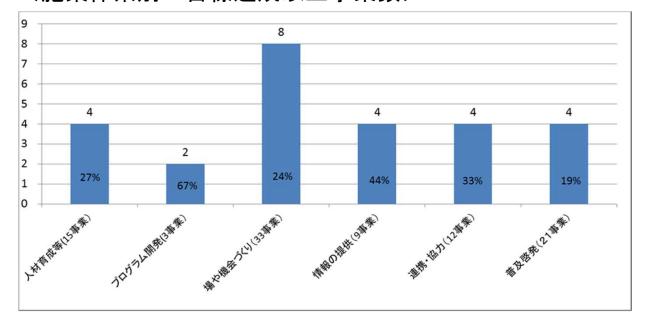
80%

60%

<施策体系別~目標達成以上事業数>

0%

H24年度



41.1%

20%

◆施策体系別では、プログラム開発事業が67%と最も高く、普及啓発が19%と最も低くなっている。

22%事業

100%

④-1 琵琶湖博物館環境学習センター(中間支援施設)

◆設置根拠:滋賀県環境学習の推進に関する条例第8条 県は、県民等の環境学習が効果的に行われるよう、環境学習を推進するため の拠点としての機能を担う体制を整備するものとする。

<支援機能>

- 〇環境学習情報システム(エコロしーが)の管理・運営
- ○環境学習に対する相談・助言
- 〇環境学習指導者の養成・支援
- 〇パートナーシップづくりのための交流の場づくり
- 〇環境学習プログラムの研究・開発
- ○参考図書等の収集・貸出



◆相談対応等の実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度
環境学習に対する相談件数	220	249	249
「エコロレーが」のプログラム登録数	322	323	323
「エコロしーが」のアクセス数	185,908	158,072	198,187

4-2 琵琶湖博物館リニューアルと琵琶湖博物館環境学習センター

琵琶湖博物館は2016年に開館20周年を迎えることから、展示・交流施設等全面リニューアルを進めている。

【環境学習センターのリニューアルの方向性(「新琵琶湖博物館創造基本計画」から)】

環境への関心と問題解決能力を高め、主体的に実践・行動できる「人育て・人育ち」において中核的な役割を担い、<u>その先の持続可能な社会づくりを進めるため、環境学習の拠点機能を強化し、多様な主体間の協働・連携を推進します。</u>

- ① 一人ひとりの暮らしを見つめ直す活動の支援
- ② 実践行動を支え、広げ、高める人材(リーダー)育成
- ③ 世代を超えて地域から学びあうプログラム開発
- ④ 学びをつなぎ、学校と地域をつなぐコーディネート機能
- ⑤ 多様な主体とのネットワークの形成
- ⑥ ILEC(国際湖沼環境委員会)と連携した環境学習の国際的展開

◆今後の課題

リニューアルに向け、環境学習を取り巻く課題を踏まえた機能の充実が必要

- ・環境学習情報の発信
- ・交流機能の強化 など

(4)滋賀県環境学習等推進協議会の設置について

1. 目的と活動

- •「滋賀県環境学習推進計画」を、県民を挙げて取り組んでいくため、①計画作成への参画、②実施に係る連絡調整、③進行管理、琵琶湖博物館環境学習センターの企画運営への提言を行うことを目的として設置、10月30日に第1回の協議会を開催。
 - 平成27年度末を目途に環境学習推進計画の改定を検討。

2. 法令・計画上の位置づけ

- •環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成23年6月公布)
- ・第四次賀県環境総合計画 第5章 環境課題に対応する横断的仕組みづくり 3 人育ち・人育ての仕組みづくりにおいて「滋賀県環境学習推進協議会」 の設置を盛り込んでいる。

